

「みんトクキャンペーン」 キャンペーン適用条件書（北海道版）

更新履歴 2022/3/8 作成

■ キャンペーン対象期間

2022年3月8日（火）～2022年5月31日（火）

■ 対象となるお客さま

以下の条件をすべて満たしたお客さまが、株式会社いちたかガスワン(以下、「当社」とします)が適用する「みんトクキャンペーン」(以下、「本キャンペーン」とします)の対象となります。

- 【1】キャンペーン期間中に「エネワンでんき」（従量電灯 B / C）を新規お申込みいただいたお客さま
- 【2】お申込みから2022年7月末日までに開通し、電気の供給が開始されたお客さま
- 【3】電気の供給開始日から1年以上継続してご利用いただけるお客さま

■ キャンペーン特典

上記の条件をすべて満たすお客さまにおいて、電気の供給開始後5回分の月次検針における基本料金を無料といたします。

| キャンペーン適用イメージ | | | | | |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 切替日/ ご入居日 | →月例検針1 | →月例検針2 | →月例検針3 | →月例検針4 | →月例検針5 |
| | 基本料金 無料 | 基本料金 無料 | 基本料金 無料 | 基本料金 無料 | 基本料金 無料 |

■ キャンペーンの違約金について

- 本キャンペーン特典の適用を受け電気の供給開始より1年未満にご解約された場合は、1年未満解約時に発生する**解約事務手数料3,300円（税込）に加えて、キャンペーン特典として適用した基本料金割引額**をお支払いいただきます。
- ただし、転居先においてもエネワンでんきを継続してご契約される場合に限り、本キャンペーン違約金を免除することといたします。（※割引適用の期間途中であっても転居先での割引は引き継がれません。）

■ その他注意事項

- 基本料金無料キャンペーンの適用は原則お1人様1回に限ります。キャンペーン期間中に「エネワンでんき」を解約され他社利用となったお客さまの再申込は対象外とさせていただきます。（※1名義で複数のご契約を保有されているお客さまは、ご契約地点ごとに適用いたします。）
- 無料期間中に解約された場合は、以降本キャンペーン特典の権利は消滅いたします。
- 他の割引キャンペーン／特典との併用はできません。
- 本キャンペーン適用条件書以外の部分については、当社電気供給約款の規定を適用いたします。
- 本キャンペーンは予告なく内容の変更または実施を終了する場合があります。

■ 本適用条件書の変更について

本適用条件書に記載の内容は変更する場合があります。その場合、適用条件は変更後の適用条件書の記載事項によります。本適用条件書の内容を変更する場合は、当社が適当と判断する方法にて事前に通知いたします。ただし、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は事後に通知いたします。最新の適用条件書は当社本キャンペーンWebサイトよりご確認ください。

▼本キャンペーン特設ページ（<https://eneone-hokkaido.jp/mintoku/>）

■ 本件に関する問い合わせ先

株式会社いちたかガスワン
札幌市中央区南8条西6丁目1036番地
フリーコール：0120-296-365（平日：9:00-17:00）
メール受付：info@eneone-hokkaido.jp

「みんトクキャンペーン」 キャンペーン適用条件書

(東北・東京・中部・北陸・関西・中国・四国・九州版)

更新履歴 2022/3/8 作成

■ キャンペーン対象期間

2022年3月8日（火）～2022年5月31日（火）

■ 対象となるお客さま

以下の条件をすべて満たしたお客さまが、株式会社サイサン(以下、「当社」とします)が適用する「みんトクキャンペーン」(以下、「本キャンペーン」とします)の対象となります。

- 【1】本キャンペーン期間中に「エネワンでんき」の対象プラン(下記参照)を新規お申込みいただいたお客さま
- 【2】お申込みから2022年7月末日までに電気の供給が開始されたお客さま
- 【3】電気の供給開始日から1年以上継続してご利用いただけるお客さま

■ 対象となるプラン

各エリア(東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国、九州)のエネワンA/B/C/Sプラン
および実質再エネA/B/C/Sプラン

■ 対象外のプラン

各エネワン【EプランS/Lプラン、動力プラン、300プラン、500プラン、低圧プラン、高圧電力】
および実質再エネ【EプランS/L、動力プラン、300プラン、500プラン、低圧プラン、高圧電力】

■ キャンペーン特典

上記の条件をすべて満たすお客さまにおいて、電気の供給開始後5回分の月次検針における基本料金を無料といたします(※図1「キャンペーン適用イメージ」を参照)。

ただし、最低料金制のプランにおいては6回分になります(※図2「最低料金制のお客さま」を参照)。

※図1

| キャンペーン適用イメージ | | | | | |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 切替日/ ご入居日 | →月例検針1 | →月例検針2 | →月例検針3 | →月例検針4 | →月例検針5 |
| | 基本料金 無料 | 基本料金 無料 | 基本料金 無料 | 基本料金 無料 | 基本料金 無料 |

※図2

| 最低料金制のお客さま(関西A/中国A/四国Aの各プラン) | | | | | | |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 切替日/ ご入居日 | →月例検針1 | →月例検針2 | →月例検針3 | →月例検針4 | →月例検針5 | →月例検針6 |
| | 最低料金 無料 | 最低料金 無料 | 最低料金 無料 | 最低料金 無料 | 最低料金 無料 | 最低料金 無料 |

※ 転居先等、現在廃止中の地点において電気の使用を開始(再点)される場合、1ヵ月目は日割り料金となります。
ただし、最低料金制の場合はこの限りではありません。

■ キャンペーンの特典について

・本キャンペーン特典の適用を受け、電気の供給開始より1年未満で解約や転居された場合は、解約事務手数料3,300円に加えて、キャンペーン特典として適用した割引額をお支払いいただきます。

- ・なお、お客さまの責に帰さない場合の解約(解約事務手数料3,300円をいただかない場合)であっても、キャンペーン違約金は発生します。
- ・ただし、転居先においてもエネワンでんきを継続してご契約される場合に限り、本キャンペーン違約金を免除することといたします。その場合、割引適用の期間途中であっても転居先での割引は引き継がれません。

■ キャンペーンの特典が適用されない場合

以下のいずれかに該当した場合、本キャンペーンの特典とはなりません。

- ・エネワンでんきの供給開始前にキャンセルをされた場合
- ・お申込みから2022年7月末日までに電気の供給が開始されない場合**
- ・電気の供給開始日から1年未満で解約や転居をされた場合**
- ・本キャンペーン期間中に解約され他社利用となったお客さまが再申込した場合
- ・WEB申込ページまたは当社の指定する電力供給契約申込書に、キャンペーンコード「ENE6823」を入力または記入していない場合
- ・他のキャンペーン特典と併用している場合
- ・当社が不正なお申込みと判断した場合

■ その他注意事項

- ・本キャンペーンの特典は、お1人様1地点につき1回限りとなります。
- ・1名義で複数地点のご契約を保有されているお客さまは、ご契約地点ごとに適用いたします。
- ・本キャンペーン期間中に「エネワンでんき」を解約され他社利用となったお客さまの再申込は対象外となります。
- ・無料期間中に解約された場合は、以降本キャンペーン特典の権利は消滅いたします。
- ・過去に本キャンペーンを適用済のお客さまの再申込はできません(転居先での適用はできません)。
- ・本キャンペーン適用条件書記載事項以外の部分については、当社の電気供給約款および供給契約条件書の規定を適用いたします。
- ・本キャンペーンは予告なく内容の変更または実施を終了する場合があります。

■ 本適用条件書の変更について

本適用条件書に記載の内容は変更する場合があります。その場合、適用条件は変更後の適用条件書の記載事項によります。本適用条件書の内容を変更する場合は、当社が適当と判断する方法にて事前に通知いたします。ただし、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は事後に通知いたします。最新の適用条件書は当社本キャンペーンWebサイトよりご確認ください。

▼本キャンペーン特設ページ (http://saisan.net/saisan/pps2/cam_2022.html)

■ 本件に関する問い合わせ先

株式会社サイサン
埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-5

エネワンサービスセンター：0120-106-142 (平日:9:00-17:00)

メール受付：info-ene@saisan.co.jp